

かがですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどおっしゃられた中で、光ケーブルの話がございました。これにつきましては、実は入国管理局のほうにも、この問題で質問にまいりました。ケーブルの問題では全くないと。要するに先ほど言いましたように、逆に1秒早いぐらいでございますので、光ケーブルによっての時間のロスというものはないというふうなことになったということで御理解をいただきたいと思います。

次の問題でございますが、市民の命、医療全てを預かっている市長だということでお話がございました。で、そういう思いを自分自身は持っておりますけれども、今の制度の問題の中で物事は進む部分もございます。そこで私も、運営会議、年に1回しかありませんけれども、その場でも今の現状を打破してもらうためのお願いは当然してまいります。で、病院企業団に出てある議会の議員さん方も一緒になって、物事をこのことについてはやっつけていかないと、私1人でどうのこうのやっつけていける問題では決してないと思っておりますので、お力添えをいただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 年に1回か2回の、その会議だけではなくて、随時、常に、常にというか、折を見て、企業団とそういう話をしていくという姿勢をまたお願いして、最後に終わりたいと思います。済いません。時間超過しました。済いませんでした。

○議長（作元 義文君） これで、6番、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分から行います。

午前10時54分休憩

午前11時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ただいま御指名をいただきました、波田でございます。皆様、こんにちは。

まず質問に入る前に、市民の皆様へ一言御挨拶をさせていただきたいと存じます。去る5月19日に施行されました対馬市議会議員一般選挙におきまして、地元地区の皆様をはじめ対馬市民の皆様からの多くの御支持をいただき、当選させていただきましたことを、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。私自身初めて政治を志した気持ちに立ち返り、市民の代弁者として全力で頑張っておりますとともに、今まで以上に議会活動が市民皆様に御理解していただけた

すよう、住民の目線に立った開かれた議会づくりを目指すため、さまざまな提言を行い、対馬市の行政運営に努めていきたいと考えておりますので、市民の皆様の温かい御指導、御鞭撻を心よりお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、質問に移らせていただきます。

大きく3点御質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目ですが、厳原南部地区、特に東海岸道路整備進捗状況についてお尋ねをいたします。この件につきましては、平成24年第4回定例議会において、市長が答弁された内容とも重なる点もあるかと思いますが、私なりの理解度で質問させていただきます。

その会議での市長の答弁では、尾浦から浅藻までの概略設計、俗にいうペーパーロケーションですね、尾浦から浅藻までの実施設計を補正予算で計上しているとの答弁でありました。そのことから、尾浦から浅藻までの区間における道路整備計画の着手の兆しが見えてきたことと、さらには県と市の間で財源を分担し、市道として整備していく方法を見つけだしたと明確な答弁がなされたことに対して、旧厳原町時代ではできなかった画期的な発想で高く評価をしております。

しかしながら現実問題として、厳原南部地区の特に東海岸道路のほとんどが軍用道路として建設されてから現在に至るまで、かなり整備が遅れている状況であります。改めて今後どのような手順で、この区間における道路の整備計画をなされていくのか。それと現時点で、この区間における整備計画の進捗状況について、具体的に御答弁をよろしくお願いいたします。

また、新病院開院後の公共交通整備計画についてであります。現在のいづはら病院が美津島へ移転することにより、一番打撃を受けるのは厳原南部地区の住民の方々ではないでしょうか。その中でも道路が十分整備をされていない上に、自分で車を運転できず、交通手段を持たない交通弱者の方々、特に年金生活や高齢者の生活困窮の方々におかれましてはバスかタクシー、長距離の区間、病院まで通院するしかありません。

現在、この南部地区から朝一番のバスで病院へ通院すると、通院時間の長さやバスの発着時間の問題から帰宅できるのは早くても5時、6時。今後、美津島へ病院が移転すれば帰りは7時か8時との声もよく聴きます。例えば南部方面、内院地区から新病院までの区間を基本に現在公共交通体系で詳細を考えた場合に、タクシーを利用しますと片道約1時間、料金に換算しますと6,500円、往復で1万3,000円もかかります。次に、バスを利用すると乗りかえを含めた時間、片道約1時間半か40分ぐらいかかると思います。料金片道大人が1,470円で、往復2,940円かかります。このことから、タクシーよりバスが所要時間はかかりますが、運賃は当然安い。それでも2,940円と負担しなくてははいけません。片道約1時間半か40分ぐらいかかりますが、例えば内院地区から新病院までの距離を考えた場合、例題として福岡の博多駅から佐賀県の鳥栖までの距離と変わらなく29キロ、約30キロになります。しかしこの運賃は

540円しかかかりません。時間とすると30分弱であります。

現在国土交通省が所管する地域公共交通の活性化及び再生に関する法律がありますが、平成19年の10月に施行されておると思います。対馬市においても対馬市地域公共交通活性化協議会及び対馬市地域交通検討委員会が設置され、市長が協議会の会長となり、この会議が開催されていると思います。

平成24年度第2回公共交通活性化協議会の中で、市長はこのようにお話をされております。新病院については、厳原からバスを1日25便以上設定するように組み立てておる。高齢化につきましては、無料とは言いませんけども、お年寄りが負担できるぐらい料金の設定を考えておると、このようにお話をされております。また、建設までいろいろな角度で勉強をさせていただきますと、このようなお話もあっていることも承知しております。

私はこのような発言からも市長が協議会の最高責任者として、ある一定の方向性はお持ちであると認識をしております。市長は今後、久和、内院、浅藻、この区間における交通体制や便数、どのように組み立てておられるのか。また市長がお年寄りに負担がない金額と、料金設定の根拠をお聞きしたい。まあ離島振興法の主旨から考えてみましても、本土と離島の格差を是正することを踏まえた場合、私としたらJR並みの運賃ぐらいができないものかお尋ねします。

それと2点目になりますけども、現在、豆酩地区に計画されています豆酩消防分遣所についてお尋ねをいたします。この件につきましては、昨日の行政報告の中でお話がありましたが、この内容につきまして、行政のスピード感についての私なりの指摘をしたいと思っております。

市長は平成23年の1月から、各町で開催されました新病院に伴う住民説明会において、いづらはら病院の移転に伴い、南部地区の救急体制の建設とドクターカー導入の検討をすると約束されています。しかし市長がこの発表をされてから、既に2年と6カ月が経過をしております。その背景には建設費が約1億1,000万、救急、消防、ポンプ車も含むわけでございますが4,200万、合わせて1億五千数百万もの大きなお金が必要となります。だから当然このようにかかるものかとも思いますけども。

市長が日ごろから推進する、地域にお住いの皆さんとともに、地域を担当する職員と一緒に汗を流し、生活に身近な課題の解決や地域の将来について話し合い行動をする制度、すなわち地域マネージャー制度を活用し、分遣所建設予定地については、区長さんをはじめとする各近隣地域の方々の意見や要望を踏まえ、選定された結果であると思っております。この建設予定地の経緯がわかりますならば、どのようにして選定をされたのか重ねてお伺いしておきます。

それと、建設まで市長がお話なされてからなぜ2年6カ月もかかるのか。もし市長の心の中に病院ができるまでつくればよいと思ってあったのかも、重ねてお伺いしておきます。

また、市長が常々お話されております、過疎地域における地域の活性化、これを考えたときに

南部地区における交流人口拡大や地域への貢献についても、大変重要な課題であると私自身考えております。過疎地の活性化はもとより、緊急の際着任する隊員不足等の事案が発生した場合、この分遣所に勤務する職員について、管轄する地区で地域の皆様とともに生活を営むことはできないのか。いわゆる定住制度、このことも考えていただきたい。それと、今答弁できるものとするならば、着任をする人数とか、救急救命士について、お願いを重ねてしておきます。

また、火災や救急については日々待ったなしの状況であります。火災については地元の消防の方々、活躍が期待はできますが、救急については開設した日より救急搬送が生じる可能性も十分あると思います。そこで、初めて着任する職員の方々が管轄する地域において、開設後間もない期間に救急事案が発生した場合に、果たして迅速かつ有効な対応ができるかどうか。例えば開設と同時に緊急体制を万全とするために、どの地区にどのような高齢者が居住して、救急を要する住民がどこに住んでいるのか、また、救急車がどのような場所にどんな経路で侵入できるか否かなど、事前の調査や住民への啓発、家庭訪問は、いくなれば俗にいう救急搬送のデモンストレーションぐらいが必要ではないかと、私は考えております。そういったことから分遣所開設に当たり、消防ではどのような準備がなされ、どのような教育がなされるか、なされているのか、これからやるのか、ここも含めてよろしくお願いいたします。

最後の3つ目でございますが、市街地における空洞化対策についてお尋ねをしておきます。

近年、巖原市街地において、シャッター街化が進行するなど、対馬の城下町としての中心的な役割を果たしてきた巖原市街地の空洞化が進んでいるように感じております。特にこのたび市長が決断された、いづらはら病院の移転に伴い、巖原市街地の商店の方々の生活はますます深刻な問題になりつつあると私は考えます。そこで市長として10年後、20年後の城下町を考えたときに、巖原市街地の空洞化に対して有効な何らかの対策を持っておられるのかをお尋ねしておきます。

以上、大きく3点に分けて質問いたしましたけども、あとは一問一答でわかりやすく説明を伺いたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 波田議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の、久田から浅藻間の道路整備計画の状況に触れられました。

昨年の12月議会において議決をいただいて、ただいま執行をしているところでございます。

御存じのように、久田トンネルを抜けまして尾浦のほうに下る、それからトンネルで安神の集落のところに出、さらに安神から久和へ、久和の集落等を横切ってそして内院に入る、それから浅藻までということで、トンネルが4本ですか、というふうな計画に今組み立てております。

その際に、12月に約200億ぐらいかかるかもしれないというふうな話でございましたけども、現時点において調査を今出している段階でございますけども、約4分の3ぐらいの150億前後

でできるのではないかというふうな報告が現時点において上がってきております。また、その路線でいった場合、約9,900メートルぐらいの延長になるであろうと思っております。そうなりますと現況が18.2キロでございますので、約10キロぐらい短縮をし、あつ申しわけございません、7.9キロぐらい短縮をいたしますので、時間にして15分ぐらいの短縮が図れるのではないかというふうに思っております。この路線につきましては、昨年起債事業で立ち上げまして、今年度から交付金事業に振り替えて実施をするように今準備を進めております。今年度、尾浦から安神の詳細設計等に入っていきたいというふうな考え方をしております。

片や、新久田トンネルから内山坂トンネルまでの区間の問題が当然残っております。これらにつきましては、県のほうも積極的にやっていくということで、今、24年度からの事業着手を進めていってもらっております。これ、先ほど申しました、市が物事を進めていく部分につきましては、主要地方道厳原豆殿美津島線を補完する道路という位置づけで、これからしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

いかんせん、多額な事業費を要する本当大型事業でございます。それらに向かって皆さんと一緒にになって、この事業を完遂していきたいものだというふうに考えております。この当然整備っていうのは、2点目の公共交通の問題とも当然絡みがある、それらを見据えた上でこの事業にも着手をさせていただいたところであります。

私が常々申し上げておりました、新たにできる病院への厳原地区からの便数の問題でございますが、25便ということは明確に言ってきております。これらは実現可能だという思いですと進めておりますし、高齢者等の交通弱者の皆さん方の足というものを確保するために、今も試験的に物事をずっと試行的にやっている段階でございます。

また、対馬全体の公共交通を考えたときに、デマンドタクシーを利用するというのもあります、地域コミュニティバスを走らせるということもあります。さまざまな手法を入れながら対馬の地域公共交通を守っていくということに取り組んでいくことを、その会議においても皆さんと話を進めておるところであります。必ずしも一律に一律な形でこの対馬全体をするということは、なかなか不可能な状況です。その地域の対応も違いますので、それらをじっくりと見据えながら手法を選んでいきたいというふうに考えておるところです。皆さんにとって、苦痛にならないような形をつくり込んでいきたいと思っております。

次に、豆殿分遣所のお話がありました。構想から2年6カ月もたってるけどというお話がございましたけども。

この問題については当然財政見合いの問題もございますけども、私がお話したのは、26年の12月に当初、新病院が開院するというお話がございました。26年の4月から豆殿分遣所が開所できるような形で取り組んでいきたいという話をずっと言ってきてお

ります。それらについては、予定どおり物事は進んでいくものというふうを考えております。

また、豆殿分遣所の用地の選定につきまして、その経緯についてを御質問がございました。私ども、先ほど言いましたように、財政見合いの問題もございますので、どうしても自分らの財政というものを考えたときに、どうかして安価にでき上がる方法はないかなということ、豆殿、今の住民センターの利活用とかいうことも実際考えてきました。しかし、警察等の指導もありまして、あの住民センターの建物のレベルといいますか、それが県道レベルよりも相当高い勾配がついている関係で、消防庁舎として用地としては適さないというふうな警察等の指導も受けたこともありまして、そこは断念をいたしました。

そして次に、旧豆殿小学校の跡地が、その後保育所の建物がプレハブで建てておりましたけども、ここも使っていない状況が生まれてきました。その土地について検討を重ね、豆殿の地区の方々、そのほか内山の方、瀬の方、上槻につきましては住民説明会というものを実施をさせていただいて、市民の皆さんに説明をさせていただいたところです。そして、もう文書回覧でいいよというふうな地区もございまして、その他の地区については、区長さんのその申し出どおり回覧をさせていただくと。また私自身もCATV等において、この問題については説明をさせていただいたところであります。

また勤務体制のお話がございました。これにつきましては、限られた人的資源というものを、どのように有効に使っていくかと。そして対馬全体の中での豆殿分遣所の人用というものを考えていきたいというふうなことが念頭にあります。現時点においては消防体制の今見直しというのも図っておりますので、その中で皆さんにお示しをしていきたいというふうな思いでございます。

それと、空洞化のお話がございました。この問題につきましては、シャッター商店街というお話がございました。商店街の状況というのを考えますと、平成17年の商工会の調査によりますと、小売店というものが厳原市街地において135件あったというふうに聞いております。その後、平成21年の調査では117件に減少しております。この数字でも明らかに18件の減少というふうなことで、10%以上の減少がこのときは出ております。特に卸売、小売業の減少というのが、そういう傾向があらわれております。これも全体の人口減少ということ、それから高齢化、またお店のほうの第2創業への転換というものが遅れているのではないかと、そのことが空き店舗等が増加しているようにも分析をしております。

先ほど病院のお話がございました。現時点においては病院のことについては、直接的な問題はなかろうかと思っております。

今厳原市内におきまして、さまざまな事業展開を図っております。そして冒頭波田議員がおっしゃられました厳原の城下町としての今後の方向性というものを明確にしながらまちづくりを進めていく必要があるというふうに思っております。ここに言いますとさまざまな商店街別にい

うと問題もあろうかと思えますけども、行政だけの力でこれができるものでもございません。商店経営者の方々の知恵というのも借りながら物事は進めていかなくてはいけないという思いで、まちづくり整備委員会などを開催しながら、そのワークショップにおいて意見の集約、合意形成というものに努めておるところでございます。多くの方が集まって、多くの意見というのは出るわけですが、それをやはり集約していくというのは大変な作業でございます。集約された暁には物事の動きというのは加速度的に進むんだらうというふうに思っております。何といたしまして、巖原というポテンシャルの高い地域でございます。この資源というものをしっかりと表に出していくことを、市民の皆さん、そして商店街の皆さん、行政が一体となってやっていかなくてはいけないというふうな思いで、取り組まさせていただきますところでございます。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、3点質問しておりますので、1点ずつお願いしたいと思えます。

まず1点目の、南部地区の道路整備の件でございますが。

私は、先ほど市長が話されますように、整備計画について反対する考えも毛頭ございません。しかし、今市長の答弁を聞いて再認識したわけでございますが、長期にわたる計画は十分理解をします。距離が長いですからね。しかし、市長は24年の第4回の定例会で、この路線には安神地区に、対馬全体のごみを扱う焼却場があると、このクリーンセンターへ搬入する、ごみといいますかね、を短い距離で時間で行くことが対馬行政上も大変問題であると、このようにお話をされております。（発言する者あり）短く、いやいや、長いからですね、短くするのが必要じゃなかろうかという意味ですよ。済みません。それなら、そういう遠距離であるということから考えた場合に、もう既にクリーンセンターができて数年もたちますよね。そういう中で市長も就任されて5年たちますよね。どうしてこんなに大事なものならば、今までが未整備やったのかということですね。この辺がここについてお聞きしたいところでございます。

それと、例えとすると非常に苦しいですけども、今回補正で漁業の燃油対策について、漁業経営者がセーフティーネットに加入してあれば、正、准組合員に限らず、対馬市が単独でリッター当たり10円を補助するような漁業者の目線に立ったすばらしい発想で、迅速な対応、このようなことができておるではありませんか。私からなぜこのお話するかと言いますと、市長が決断すれば、この南部地区道路も早くなるのではないかと。クリーンセンターに限らず、もう少し、今回は漁業者を例えて非常に申しわけございませんけども、この道路を使用される人たちの目線に立っていただけるとするならば、即効性が見える対応をしていただけたらと思っております。

先ほど言いますように、私はこの道路が今すぐ皆さんが納得していただけるような整備ができるとは思っておりません。先ほどから申しますように、長期計画は理解します。しかしながら、

市民からお互い与えられました任期4年の中で、この軍用道路が何十年も放置された現況を変えるために、即効性があり少しでも住民感情を和らげることができないものなのか。

例えば、現在この路線について通行する人々から、車を運転中、草木が当たって非常に困っていると、伐採でもしてほしいとの要望がたくさんあっております。例えば、今の軍用道路の姿を変えることではなくて、道路の両側から生い茂る雑木の伐採などを行い明るくする取り組みなど、市長の立場であればすぐやれることではないか。そのあたりも踏まえて、市長答弁よろしく願いします。

関連しまして、病院に関して公共交通のこともお伺いしましたから、この件につきましても、市長は23年の11月に協議会におかれまして、このように話されております。今後の公共交通の姿といたしますか、現在バス事業者が路線を負っているが、その路線をタクシー業者が担うか、地域の人たちやNPOが担うかの路線とか、路線が分かれていくと思うと、このようにお話されています。

私はこの話は同感しております。なぜならば、今まで努力しながら路線を維持してきたが、現在改善の兆しが少しも見えない。ますます悪化しているように私は感じます。だとするならば、利用客の少ない路線は廃止しそれにかわる民間事業者を1日も早く育て、廃止した路線をカバーするほうが有効的であると思うからであります。そのようなことから民間事業者が参入することによって、また雇用もつながっていったり、行き届いたサービスができていくものと考えております。

そのようなことから今後、協議会におかれまして1日25便以上目標に頑張っているということでございますので、過疎地域から公共交通の体制が、平等性といたしますか、そのくらいのアクセスが取れるようなお願いをしておきます。

では、1点目は御答弁よろしく願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目は大変難しい質問でございまして、何で早うせんかったのかと、この道路をというふうな御質問でございまして。

私やっと今2期目の2年目に入ったところでございます。1期目に、さまざまな今までの物事の組み立て直しの部分等々に、時間を要したという部分もございまして。また私普通の人間でございまして、一生懸命考えてひらめくわけでもありません。県のほうに協議をしながら、新しい手法というものを提案をしていくという中で、この方法を見いだしてきたところでございます。

で、クリーンセンターの設置の段階における道路の改良ということは、その当時から既に話は上がっておりました。6町の共通課題というふうには、それはされてるというふうには理解しております。私自身もそのことはわかっておりましたけれども、当然ながら財源見合いの中でやっとこ



れをつくりだして今回、まずもって着手するために昨年12月に国のほうから起債等の許可をもらい、ここにこぎつけ、さらに交付金につきましても、堂坂線と合わせての250億の話を進めて、やっとここに来たというふうに理解をしていただければというふうに思っております。

先ほど質問の中で、長期間かかるというお話がございました。もう当然二百数十億かかる事業であれば、1年でできるような事業でも到底ありません。この長期間かかることを短くする手法として、現段階において国が素案としてまとめていただいております、国境離島の特別措置法の中で、直轄事業という考え方も見え隠れしております。どうかして港湾、それから市、県道これらの住民に直轄するインフラというものを、国がどのようにかわれるかを、国のほうも一生懸命考えていただいておりますので、その直轄事業という手法ができた暁には、そのスピード化を図っていくために、そのような手法も念頭に置いておるところでございます。

また、現県道については、先週、県の道路の担当部長とも話をしております。現道の部分についての維持管理というものにはしっかりと取り組んでいただきたいと。私どもは私どもで下を走るが、しかし今の住民が使ってる部分について、整備を怠ることのないようにということでお願いをしたところでございます。

公共交通の問題につきましては、こちらがやろうとしよる方向と自分も頭に描くのが近いというお話をいただきました。これから民間企業等を参入をしていただきながら、この市民の足を確保していくことに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 市長のお話で、1番目の質問は大体理解はしております。そういった中で、できますなら私が道路の伐採でも至急やって、道路を明るくつくっていただけないかと、この辺をちょっと、ひとつ御答弁をお願いしたいんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど言いましたように、県のほうにはきちんと維持管理、局部改良のお話はしております。私のほうが県の管轄のものに対して、直接手を下すというわけにはいきませんので、お願いはしていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ある程度理解いたしました。時間もございませんので、2点目と3点目の分遣所と活性化については、先ほど市長からも明確な答弁がっております。分遣所について大きな問題は、建設するに当たったら地域の方と密着をしていただきながら迅速な対応ができるようお願いをしておきます。

それと3点目の、先ほど市長が話されますように、巖原の空洞化は今、病院が美津島に行くから、今の段階では影響ないというように、自然減で減っていつてるかもしれないみたいないように

私は聞こえるんですけども。商売人の感覚からいくと、将来的にそういった事例が出てくるかもしれない場合には、それ以上の投資もしないし、てこ入れもしないということなんですわね。

だからその辺も含めまして、今後長期の空洞化対策をやっていただけるとするならば、しっかりシミュレーションをかけていただきながら、城下町らしい姿が残っていくように、私なりに急告をしておきます。よろしく願いしておきます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 例に出させていただきましたのは、私は病院のことを発表させていただいた時期と違う平成17年と対比した平成21年というふうなことでお話をさせていただいたつもりでした。そういう中、今巖原の町の中に見受けられますのが、若い人たちが自分で店を出していくことも、ちらほら散見できます。どうかして、そういう方たちが新しい商業っていいですか、そういうものをつくりだしていける環境とか気持ちとかいうのをつくっていくのが、行政の役割だと思っておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと思いますし、巖原の立ち位置というものは自分自身、中学以来生活して十分に理解しているつもりでございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 大変ありがとうございました。

最後になりますけども、今の若者が城下町に残っているんな事業展開とか、そういう姿が望ましいように、誰も考えたら、後継者を生むつもりでも大事なことと思えます。そう市長が考えてあるとするならば、もう少し補助金の活用とか、金融機関の対応とかが簡素化してやっていけるような、また1つの例でも考えていただきながら、今後対馬を再生をさせていただきたいと、このようにお願いしまして、私の質問とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、10番、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食のため暫時休憩します。開会は午後1時から行います。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） こんにちは。新政会の大部です。通告書に従いまして、2つの質問をさせていただきます。

私は、この14日に一般質問通告書を出したんですけど、その後、今、燃油の問題とかがいろいろ議題になって審議されてますけども、また違った角度で私も質問をさせていただきたいと思